平成21年鰺ヶ沢町特定事業主行動計画 実施状況

1 目 的

平成17年2月に策定した鰺ヶ沢町特定事業主行動計画に基づく措置の実施状況を、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第19条第5項の規定に基づき、公表するものです。

2 実施状況

●子どもの出生時に父親となる職員の連続休暇を取得促進のための環境整備

目標・・・子どもの出生時に父親となる職員が 5 日間以上の連続休暇を取得する割合 50%

実績・・・0%

(前年0%)

※平成21年中に配偶者が出産した職員は2名で、両名ともに「妻の出産休暇(2日)」を取得。うち1名は夏季休暇1日を取得し、併せて連続3日間の休暇を取得したものの、連続する5日間以上の休暇を取得する職員はいなかった。

●育児休業を取得しやすい環境を作る

目標・・・育児休業等の取得する割合 男性職員 30% 女性職員 95%

実績・・・男性職員 0% 女性職員 100% (前年度 男性 0% 女性 75%)

※平成21年中に妻が出産した職員は2名だが、育児休業は取得していない。出産した女性職員は2名で、両名ともに育児休業を取得している。

●年次休暇の取得を促進する

目標・・・職員 1 人当りの年次休暇の取得日数を、平成 15 年 11 日を平成 21 年 14 日(30%増)へ。

実績・・・11.7 日(平成 15 年比較 6.4%増) (前年 10.5 日)

※平成21年職員数(町長部局。病院除く)181人、年次休暇の総付与日数7.017日、総使用日数2.124.46日で、使用率は30.3%。